

利用上の注意

「平成23年工業統計調査」については、「平成24年経済センサスー活動調査」の中で必要事項が把握されたことから、「工業統計調査」結果との時系列比較を可能にするため、総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」の製造業確報結果の調査票情報を京都市が独自集計しました。

なお、この集計結果の数値は、「平成24年経済センサスー活動調査」の調査期日が2月1日現在であり、「工業統計調査」の調査期日が12月31日であることなどから、厳密には「工業統計調査」の数値と接続しませんので御注意ください。

1 調査の期日

平成24年2月1日

2 調査の対象

日本標準産業分類による「大分類E・製造業」に属する事業所（国及び地方公共団体に属する事業所を除く。）のうち、以下のすべてに該当する事業所

- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・製造品目別に出荷額が得られた事業所であること

3 統計表中の符号の用法は、次のとおりです。

「－」… 皆無又は該当する数値がないもの

「0」… 表章単位に満たないもの

「△」… 比較減を表すもの

「x」… 数値を公表することができないもの（秘匿措置）

注： 該当事業所数が2以下の場合、その内容数値を公表することで、個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿しています。

また、事業所数が3以上の場合でも、1又は2の事業所の数値が前後の関係から内容が判明するものについては秘匿しています。